

青少年相談員だより

—愛のパトロール—

※深夜外出の制限

午後11時から
翌日午前4時

まだ11時だし

帰らなくてもいいだろ？



私たち青少年相談員は、青少年の健全育成、非行防止、
そして環境浄化のために活動しています

問い合わせ 市児童福祉課 ☎ 内線1731

薬物乱用は、ダメ。ゼツタイ。 未来の自分を守るために

5月11日、竜ヶ崎保健所において、平成23年度茨城県薬物乱用防止指導員(※)龍ヶ崎地区協議会総会が開催されました。

6月25日、守谷市のロックシティにおいて、平成23年度の活動はじめてとして「ダメ。ゼツタイ。」普及運動・街頭キャンペーンでチラシを配付するなど、薬物乱用防止を訴えました。

薬物乱用とは、どのようなこと？

薬物の乱用とは、社会のルールから外れた方法や目的で薬物を使うことをいい、覚せい剤などの違法薬物は、たとえ一回だけの使用でも乱用となり犯罪です。

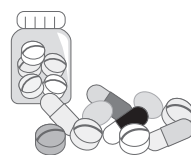
また、医薬品でも、病気や傷の治療などの正しい目的以外に使えば乱用です。一回でも乱用すると中枢神経が侵されて脳が破壊されたり、心身の発達が損なわれる危険性があります。さらに薬物依存に陥ると、自力ではなかなかやめられず、何度も繰り返し返すことになります。一度壊れてしまった脳は、元には戻りません。

薬物依存は、健康の問題、家族の問題、そして社会的な問題といろんな方面へ不幸をもたらします。薬物乱用から自分自身を守るため

め、薬物の誘惑に「ノー」と言える自分になりましょう。

薬物の乱用は、「ダメ。ゼツタイ。」※青少年相談員から2人、茨城県薬物乱用防止指導員として知事から委嘱されています。各地域団体などの会合や集会などに参加し、指導員として覚せい剤・シンナーなどの薬物乱用防止のための啓発を行うことがその職務です。

**Dame!
Zettai!**



牛久市青少年相談員 担当学区

牛久第一中学校区

永井幸夫 ☎872-4725
半藤美智子 ☎873-6319
伊藤光美 ☎871-5516
三品太得子 ☎871-8353
保科久子 ☎846-2662
大貫研二 ☎874-6956

牛久第二中学校区

山岡恒夫 ☎875-0533
古渡久子 ☎875-0276
酒井喜久乃 ☎875-0659
綾部久留美 ☎874-8094
唯根直子 ☎875-0786
吉田正一 ☎875-0094

牛久第三中学校区

関口真知子 ☎872-1590
高原久子 ☎874-2471
千葉憲夫 ☎874-2117
笠間順子 ☎873-5174
宮本靖典 ☎873-5828
伏見清美 ☎872-1266

下根中学校区

大野光雄 ☎872-1843
岡久浩子 ☎873-3721
古里誠公 ☎873-0242
蓑毛尚恵 ☎801-5171
大野裕司 ☎872-3442
深田佳子 ☎872-2405

牛久南中学校区

(会長)金山和司 ☎873-8970
諸橋康之 ☎874-7410
飯塚壽子 ☎872-7582
小竹伸子 ☎873-4078
杉田久蔵 ☎872-5450
柳原くみ子 ☎873-4225

取手市青少年相談員を迎えて

10月14日、取手市青少年相談員34人の訪問があり、牛久市から8人の青少年相談員が出席し、意見交換会が行われました(右下写真)。

取手市は、人口11万人で学校数も35校と多く、県南の入り口として早くから開かれた街と聞いていました。

お互いの事業内容についての意見交換がありました。私たちが特に関心を持ったのは、「パトロールの内容」と子どもたちへの「呼びかけカード」でした。夏季パトロール開始時には、取手駅にテントを張り、他の関係機関と共に長期的な街頭指導が行われるとのこと。また、取手市独自の「子ども相談カード」は、小中高生に配られ、取手市青少年相談センターには、時に

はいたずら電話もありますが、電話相談などでは、効果を上げているそうです。

種々意見交換が行われました

が、「地域にあつたやり方で行いましょう。いづれにしても子どもたちの幸せを願って活動を続けていきましょう」と取手市の青少年相談員の大内会長がまとめ、有意義な意見交換会は閉会となりました。

意見交換会を終えて、取手市の主軸は、非行防止、牛久市は、非行防止と社会環境の浄化を主軸としての活動であると感じました。



見たことがありますか！
このステッカー

～みんなの力でよい社会環境を～
**青少年の健全育成に
協力する店**

茨城県
(社)青少年育成茨城県民会議
茨城県青少年相談員連絡協議会

「青少年の健全育成に協力する店」
(新規登録店)

- ミニストップ牛久ひたち野西店
- ミニストップ牛久岡見町店
- サンクス牛久南六丁目店

青少年を取り巻く環境が急激に変化する中、人間関係の希薄化もまた問題視されています。地域と社会が一体となって、青少年の非行防止のための取り組みを進める事が大切です。

市内には、「青少年の健全育成に協力する店」として10月19日現在、98の登録店舗があり、青少年の健全育成の活動理解と環境浄化のご協力をいただいています。

ステッカーを貼った店舗が増え、地域の大人の見守りの目や声掛けが拡大することは、青少年の非行防止につながります。皆さんのさらなるご協力をお願いします。

児童自立支援施設「埼玉学園」を視察して

私たち青少年相談員は、10月17日、埼玉県立埼玉学園を視察しました。この児童自立支援施設は、不良行為をした児童、またはする恐れのある児童および家庭環境や他の環境上の理由により、生活指導を必要とする児童を受け入れています。個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とした学園です。

学園の様子は

学園は、全寮制とし、現在小学4年生から中学生まで73人が入園しています。寮では、夫婦(寮長、寮母)の職員が起居を共にし、日々の生活の中で家庭的な雰囲気を感じ、規則、基本的な生活習慣、そして家事全般が身に付くように指導を行っています。

1つの寮には12人の寮生がいて、新しい入寮者に対して先輩の寮生が面倒を見てくれる様子は、寮母さんから見ると兄弟のように見えるときもあるそうです。

また学園では、コミュニケーション力が不足している児童のケアの一つとして、地区の活動やスポーツ大会などに積極的に参加し、地域との関わりをもつように努力しているとのことでした。

学業については、中学校分校、小学校分校教室として1つの校舎で1クラス

ス少人数の義務教育を受けており、生徒たちがスポーツで汗を流す姿を目にし、とても生き生きとして見えました。この研修を通し、子どもの成長には、家庭環境がとても大事であることを感じたとともに、社会全体で子どもたちを守る環境にすることが必要だと思いました。



中学3年生の教室で説明を聞く相談員